

〔論 説〕

自粛現象の社会心理

亀ヶ谷雅彦

はじめに

第1節 何が起こったか

- (1) 自粛現象の経緯
- (2) 政治への影響
- (3) マスメディアの報道姿勢

第2節 何が報じられたか

- (1) 自粛報道の量的把握
- (2) 自粛現象時の報道内容
- (3) 自粛現象時の報道に対する世論

第3節 何を感じたか

- (1) 天皇に関する世論調査の動向
- (2) 学生へのアンケート
- (3) 若者の記帳理由
- (4) 長崎市長への手紙の分析

第4節 何が起こしたのか

- (1) 「メディア・イベント」としての自粛
- (2) 儀礼による場面の定義と自発的服従
- (3) 沈黙の螺旋理論による自粛事例の解釈

結 論

はじめに

昭和天皇の病状が悪化した1988年の9月下旬から翌年2月下旬の葬儀までの約5ヶ月間、日本各地で各種の行事・催し物などが中止されたり変更される事例が多発した。このような中止・変更措置は、主催者らが天皇病状回復を願ったり哀悼の意を表すための自発的な行為とされ、「自粛」と呼ばれた。しかし、自粛現象は皇室や神道など関係のない私企業の催しや学校行事まで波及した上に、必ずしも国民全体の賛意を得たものでもなく過剰な反応という指摘も少なくなかった⁽¹⁾。にもかかわらず、自粛現象は多くの市民の実生活に影響を与え続けたために社会問題化した。本論文の目的は、この自粛現象の実態を量・質的に把握し、自粛の発生過程を解釈するための論理的枠組みを提示することである。

自粛現象は多岐の分野に渡った。自粛現象の生じた領域をまとめると、1) 祭り、2) 民間イベント、3) 運動会、4) 音楽祭、5) テレビ番組・CM、6) 宴会・祝賀会、7) 年末・正月の慣習、8) 死去日、大喪の日の休業、9) 官公庁の服喪、10) 天皇への批判的言論に対する抑制ムード、に大別できる⁽²⁾。

祭りには、寺社の関係する伝統的なものだけでなく、観光祭りや市民祭り、地域振興目的の祭りや博覧会、大学の学園祭、企業祭り、菊花展示会、自衛隊の航空祭や観閲式などを含む。これらの祭りでは開催そのものが中止されたり、ファンファーレ、花火、風船、ブラスバンド演奏、紅白幕、ハッピーなどが省略されたりした。民間イベントとは、主に民間企業の主催する販売促進や商品発表を目的とした催し物を指し、プロ野球の優勝バーゲンセール、社名シンボルの披露、古本祭り、東京国際モード祭などの中止がこれに当たる。運動会は学校主催のものだけでなく、自治体主催の市

・町・村民運動会や社内運動会を含む。花火、万国旗、カネ・太鼓、ピストル音の使用などが省略される例があった。音楽祭に関しては銀座音楽祭や日本音楽大賞などの催しが中止されたり、内部審査のみとなった。また東京駅コンサートも中止された。しかし、年末の紅白歌合戦や日本レコード大賞は例年通り実施された。テレビ番組に関しては特に自粛現象の初期段階において、歌謡・お笑い番組、ヌードシーンの多い映画や深夜番組などが、報道番組や別の映画、紀行・ドキュメンタリー番組などに差し替えられたり、番組内容を変更された。また、テレビCMでは「お元気ですか」、「素晴らしき人生」、「ついにその日を迎えました」、「おめでとう」、「コロリ」といった台詞の入ったものが音声を消されたり差し替えられたりした。年末・正月の慣習に関する自粛の事例では、商店街のクリスマス装飾やジングルベルなどのBGMが省略されたり、正月の門松やしめ飾りの水引、年賀葉書などが企業の買い控えで売れ残った。年賀たばこの発売や新年の名刺交換会も中止された。また印刷業者の問い合わせに答えて、一部の郵便局では年賀状の文面に使える文字を指定するという事例も見受けられた。しかし、各地における寺社への初詣や皇居一般参賀（記帳のみ）は実施された。祝賀会に関しては、プロ野球の優勝祝賀会や相撲の優勝パレード（11月の九州場所では実施）、海外支店・事務所の開設祝いなどが中止された。宴会については、公的行事後のレセプションや友好交歓会、忘年会などが中止されたり、呼び名を変えて実施された。死去日、大喪の日の休業とは、半旗掲揚や喪章・黒ネクタイの着用、店内装飾や音楽の簡素・荘厳化などといった対応策の一環として、各業界、鉄道会社、デパートなどで天皇の死去した日や葬儀日の全日もしくは半日休業が予定され実施されたことを指す。官公庁の服喪とは、天皇の死去後6日間の弔旗掲揚及び行事や歌舞音曲の差し控えが官房長官から発表されたことを指す。この

〔論 説〕

発表ではまた、地方自治体には6日間、民間会社や一般国民に対しても2日間、哀悼の意を表するように協力が要望された。最後に天皇への批判的言論に対する抑制ムードとは、例えば書店の本のレイアウトで天皇制に批判的な書物が奥の方へ配置されるなど、自粛現象の多発によって天皇(制)に対する批判的な言論を避けようとする雰囲気社会的に醸し出されたことを指し、多くの市民集会で論題に取り上げられた。

大正天皇の病床期にも長期に渡る容体発表、歳末気分の遠慮、歌舞音曲の自粛など、昭和天皇の病床期と類似した社会現象が生じていた⁽³⁾。しかし、当時とは二つの点で大きく状況が異なる。一つは象徴天皇制や国民主権の保障といった政治制度の劇的な変化であり、もう一つはテレビの出現に代表されるマスメディアの発達である。前者によっては国民個人の意見つまり世論の果たす役割が大きくなり、後者によってはマスメディアの影響度が高まった。本論文では、これら個人とマスメディアという二要因が自粛現象の発生や普及に大きな働きを果たしたと考える。すなわち、自粛現象はマスコミュニケーションの送り手であるマスメディアの報じた内容と、受け手である市民(特に、自粛するが否かの決定を迫られた企業や地域共同体などの人々)の心理的素地との相互作用によって生じ、世論形成過程に内在する同調圧力によって、その社会的普及が促進されたと考えるのである。

この前提に基づき、本論文では第1節で自粛現象の経緯を概観した後、第2節で送り手であるマスメディアの報道内容の量的・質的な把握を行う。次いで、第3節では天皇報道の受け手である市民の認知や態度などの変化について世論調査結果を考察し、また若者へのインタビュー記事の考察や長崎市長への手紙の内容分析を行う。そして、以上の考察を解釈するための理論的枠組みを第4節で提示する。すなわち、マスメディアに対しては

「メディア・イベント」論、個人の心理機制については「代理状態」仮説を取り上げ、さらに両者の相互作用領域である世論形成過程には「沈黙の螺旋理論」を当てはめ、これらの理論的枠組みに基づいて自粛現象の発生やその普及過程を議論する。

第1節 何が起こったか

（1）自粛現象の経緯

1988年7月20日に天皇が倒れたときは、まだ自粛現象は顕在化していない。各業界ではいわゆる「Xデー」へ向けた打合せが内部的に進められ、政府も新元号制定作業に入っていたが、これらはあくまでも内密なものであった。本項では、自粛現象の経緯を新聞報道に基づいて概観する。

はじめて自粛現象が報道されたのは9月22日から23日にかけてである。そして24日午後には天皇の容体が急変するとテレビ各局が特別番組編成を組み、またバラエティ・お笑い・歌謡番組や映画番組をニュース番組や紀行番組などに差し替え始めた。これを契機として、天皇の病気に対する人々の注目は急速に高まった。翌25日は日曜日であったため、雨にもかかわらず皇居前広場は天皇を見舞う人の傘の海で覆われた。そして百貨店や自治体が即座にイベントや祭りなどの中止や縮小を決定し、実施した。

自粛現象に対する「揺れ戻し」は27日ごろから起こる。マスコミ現場の、19日夜から「一週間は全力で走れ」という雰囲気も24日を過ぎた段階で「少し待てよ」という風に変った⁽¹⁾。「東京祭り」や「横浜カーニバル」、「新宿祭り」など各地の祭りや催し、学校の運動会の花火打ち上げなどの中止が報道される一方で、地方自治体における行事の自粛は問題化し小淵恵三官房長官の見解も発表された。さらに10月に入ると市民団体、労働組合、共産議員団などが、行政機関などに対して自粛反対を申し入れ

〔論 説〕

たり、集会などを開き始めた。しかしながら「長崎くんち」の中止を始めとして自粛現象は続いた。

10月8日には皇太子の「自粛は行き過ぎ」との見解が公表され、20日には衆議院本会議で竹下登首相が「各種行事は粛々で行う」と答弁した。それでも市民生活への自粛の浸潤は続いた。この時期に至ると自粛現象は公共的機関などが主催するイベントだけに留まらず、プロ野球の優勝セールや「国際モード祭」の中止といった民間企業によるイベント、さらに学園祭、体育会の開催にまで影響した。また「日本歌謡大賞」の中止や歌手の五木ひろしの結婚式の中止など、自粛現象は芸能・音楽業界にも波及した。

10月中旬以降では天皇の病状が膠着状態になったこともあって、マスメディアの報道する記事の量はめっきり減った。一日に数度、テレビ画面に現れる脈拍数や血圧数などのニュース速報テロップも既に日常的なものとなり、人々の関心も落ち着いてきた。11月に入ると自粛の風潮も緩み、「西の市」、「唐津くんち」、国民体育大会などが実施された。しかし年末に近づくにつれて、しめ縄、門松などの正月用品や年賀はがきが買い控えられたため、売り上げが減少していることが明らかとなった。また「赤飯」を「おこわ」と言い換えて販売したり、「忘年会」が「寄り合い」と呼ばれたり、また年賀状の文面を「おめでとう」から「寿く」に変えたりと、自粛現象は瑣末化して残存した。

「昭和六十四年（1989年）」の正月は、元日が雨であったため人出は少なかった。初せり、初荷が自粛ムードで行われた直後の1月7日、ついに昭和天皇はその生涯を閉じた。商店街には弔旗が掲げられ、デパートの店員は喪章を付けて接客した。FEN（米軍極東放送）までがクラシック音楽だけの特別放送となり、日本中のテレビ・ラジオは未曾有のCMなし特別番組に突入した。しかしテレビ局への苦情電話が相次いだり、連日の天皇報

道に飽きた人々がレンタルビデオへ逃れるなどしたためか、72時間放送という当初の予定は2日間に短縮された。

続いて、政党や行政機関が行事などを自粛することを決定した。また各地の教育委員会は弔意を表すよう各学校に通達した。さらに「高校ラグビー」決勝戦などスポーツ行事の開催が延期され、映画館、劇場、大手スーパーなどが大喪の礼当日の休業を決定した。しかし、成人式は49.2%の自治体で例年通り行なわれた⁽²⁾。

2月24日、3万2千人の警察官を動員した空前の警備と交通規制のなかで大喪の礼が執り行われた。これを境に自粛現象に関する記事は減少し、以降では各種の経済統計において88年10—12月期の景気が減速したことが報じられる程度であった。

（2）政治への影響

次に、天皇の病氣と死去が国会及び地方議会に与えた影響をまとめる。

最初に、国会運営について大正天皇の死去時と比較する。1926年に作られた皇室儀制令の第九条によって、議会の開院閉院式は天皇の事故に際しても取り止めたり省略したりしないことが決められていた。そのため帝国議会は「崩御」当日の一日を休会しただけで開会され、新聞、政府ともそれぞれ「開院式は緊急な国務」、「憲法や議員法の拘束を受くるの他は全く自由の立場」と公言して憚らなかった⁽³⁾。そして哀悼上奏文と大葬費の予算を議決した以外の議事日程は、ほぼ当初の予定通りに進んだ。従って崩御に対する制度上の影響はほとんどなかった⁽⁴⁾。

一方、昭和天皇の死去の場合も、ちょうど国会が自然休会中であったため国会運営の直接的な障害とはならなかった。天皇の吐血後は政府首脳らが東京に足止めされることもあったが、「リクルート疑惑」や「消費税」

〔論 説〕

といった当時の政治課題の審議に対する影響はほとんど見られず、わずかに税制改革六法案の強行採決の事前通告の際に、天皇の病状が口実に用いられた例が伝えられる程度であった⁽⁵⁾。

89年1月9日には衆参両議院において、共産党と一部の社会党議員などが欠席した上で「大行天皇に対する弔詞」が全会一致で可決された。弔詞には、在位中の言い尽くせぬご心労、国民に対する親しい励まし、国際親善に対する讃辞に加えて「生物学者」としての天皇像が挙げられ、大正時とほぼ同じやり方で決議された。また「大喪の礼」に関しては、鳥居など神道風の式場構成を巡って政教分離に関する憲法上の問題が起こりつつあったが、結局なし崩し的に執り行われた。

次に、地方議会での天皇問題に関する対応では、自粛現象が顕在化して1週間ほどしか経ていない88年10月1日までに、47都道府県議会のうち32議会で紛糾が見られた⁽⁶⁾。具体的には、まず首長や議長による見舞いの言葉や記帳所設置の公的支出について、あるいは天皇の戦争責任などに関して共産党議員などが質問を行い、これに反発した保守勢力が退席したり、問責決議や懲罰規定に基づく戒告処分、議事録からの発言の削除などを決議したのである。本来、共産党議員に対する懲罰動議はそれほど珍しいものでもないが、この場合では懲罰の理由に関して「ご重体の折に批判するのは不謹慎」といった発言も見られた⁽⁷⁾。これらの結果、「ご快癒祈念」決議や記帳所設置、死去後の「奉悼文」決議など、地方議会や首長の対応では、大正天皇死去時に国が行った対処の仕方を踏襲したものが多かったと言える。

(3) マスメディアの報道姿勢

本項では、天皇報道に見られるマスメディアの姿勢について考察する。

第一に、記事内容の面白さを追求しようとする記者の習性は、時にセンセーショナルリズムや誇張を生んだ。例えば皇居前広場に正座して一心不乱に拝む人の姿をカメラは好んで捉えたが、それはごく例外的な現象であった。また、「昭和」という歴史が変わる一瞬を見たいという「野次馬根性」⁽⁸⁾は記事など通じて読者へも伝わり、関心を掻き立てた。

第二に、マスメディア各社間の取材競争は、逆機能が働けば「他社がやればうちもやる」という付和雷同的な報道にもつながる。天皇報道で言えば、ほとんどの新聞で死去当日の紙面構成が類似し、特に「崩御」という語を一面の見出しに使用したことなどが、この例に該当するであろう。このとき、書き手側が想像する「読者」の要求は都合よく自家培養される可能性がある。さらに原稿の行数や締め切り時間、放送時間には限りがあるので、記事内容が結論を急いだり紋切り型になりがちでもあった。

第三に、天皇報道に関しては事前に多量の「予定稿」が準備されたため、事件直後にこれらの記事が集中豪雨的に報道されて読者に対する顕出性を高めた。そのため、天皇報道がなければより大きく扱われたであろう他のニュースを紙面や番組から追い出した。また天皇報道の内容も時事性に富むというより、人物エピソードや歴史的な叙述などに終始しがちであった。その上、天皇・皇室についてはどう書こうとも読者の抗議は「右」からも「左」からも来る。そのため、結局どちらともつかない当たり障りのない表現となったり、外国紙の論調を紹介して間接的に報道することになる。さらに、宮内庁がなかなか情報を公表しなかったために、「門番」記者によって皇居を出入りする関係者の往来情報が逐一くり返し報じられたり⁽⁹⁾、当事者である皇室関係者よりも一般市民の対応や感想が記事にされることが多かった。

第2節 何が報じられたか

(1) 自粛報道の量的把握

本項では「自粛」現象の推移を時系列的に概観するために量的な把握を試みる。そこで、朝日、読売、毎日の三紙を素材として自粛報道に関する記事の内容分析を行った。具体的には、これら三紙のデータベースを用いて88年9月18日から翌89年3月18日までの期間に掲載された記事のうち「自粛」という単語を含むものを抽出し、天皇問題と無関係な記事を除いた後で、各週ごとに記事数を集計した。

このような手続きで測定された自粛現象に関する報道量の変化を見ると(図1)、三紙とも二つのピークがあることが分かる。最初のピークは88年9月下旬から10月前半にかけてである。これは昭和天皇の容体急変と、それを端緒として一連の自粛現象の生じ始めた時期に対応する。もう一つのピークは89年の1月前半で、これは天皇が死去した時期に一致する。この1月前半の報道量は、先の10月のピーク時より少なく、いかに最初のピーク時に自粛現象(の報道)が集中したかを示している。さらによく見ると、最初のピーク後のなだらかな下り坂の後で12月後半に穏やかな隆起が見られる。これは年の瀬を控えて正月関連の事象に「自粛」が及んでいることを各メディアが多く伝えているためである。2月に行われた大喪の礼の前後では意外と報道量は少ない。これは1月の時点でこの時期に実施される自粛の計画が先取的に発表されてしまっていたからと思われる。

(2) 自粛現象時の報道内容

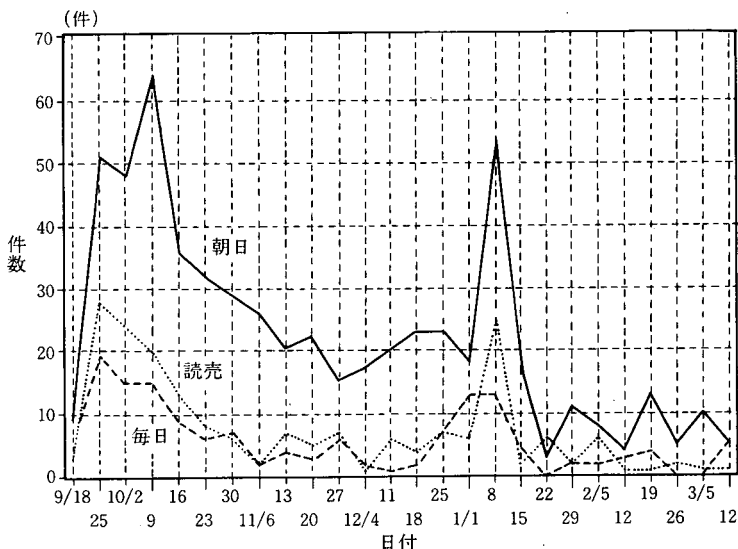
次いで、本項では自粛報道の内容についての質的把握を図る。

まず、新聞報道については、日本新聞協会研究所が天皇の死去直後と大

喪の礼の二期にわたって各紙の内容分析を行っている⁽¹⁾。この時期の紙面構成で注意すべきなのは広告量の少なさであった。例えば、89年1月7日夕刊では紙面比率で8.4%しか広告は掲載されていない。大正天皇の死去時と比べても3分の1ほどの広告量でしかないのである。このような広告の少なさは、自粛を担った主体の一つが広告主たる種々の企業であったことを示唆している。

新聞報道の内容については、天皇の死去時では天皇その人に焦点を合わせた記事が30%、昭和史に関する記事が11.3%と「歴史関係もの」だけで4割を占めた。これに対して大喪の礼の時では、葬儀とその社会反応に関する報道が大半を占めている。

次に、雑誌の内容分析⁽²⁾の結果では各雑誌ごとに特徴があることが指摘



注) 記事数は週ごとに集計した。日付は、その週の始まる日曜日を示す。

(図1) 朝日・読売・毎日新聞における「自粛」という語を含んだ記事数の推移

〔論 説〕

され、自粛現象に関しては特に『週刊朝日』や『週刊新潮』が多く取り上げていたとされる。また、月刊誌には歴史関係の記述が多く、一方で自粛現象を取り上げた女性誌はなかった。さらに、昭和天皇の幼少時や成婚、外遊といった話題は各雑誌で共通に取り上げられていたが、継続的な企画は少なく、話題の取り上げ方は新聞・テレビの報道に左右された。

(3) 自粛現象時の報道に対する世論

上のような報道内容に対する世論の評価はどのようであったか。日本新聞協会の世論調査によると⁽³⁾、昭和天皇の病死や葬儀、新天皇の即位、元号の制定といった一連の新聞記事の感想について「適切」と「だいたい適切」を合わせた肯定的意見は計55%となり、「あまり適切でない」と「不適切」という否定的意見の計12%を大きく上回った。

しかしながら、これらの評価は年齢層による違いが大きい。一連の天皇報道に対する肯定的意見は20-24歳のサンプルでは40%しか占めないが、年齢が上がるにつれて増加し50-54歳及び60歳以降のサンプルでは66%と最大になった。一方、天皇報道に対する否定的意見は30代で18%と一番多い。また「分からない」といった中立的な意見は20代後半から30代前半の年齢層で4割を占める。

その他の属性では、まず職業別に見ると肯定的意見は無職、農林漁業、商工、自営、パート・アルバイトに多い。中立的な意見は学生に多く、否定的意見は自由・管理、学生、事務技術、農林漁業に多い。学歴別では、高学歴ほど肯定的意見や中立的意見が減り、否定的意見が増える。回答者と接触媒体との関係では、新聞閲読時間が長いほど中立的意見が減って肯定、否定に分化する。一方、テレビ視聴時間が長いほど肯定的意見が多くなる。ここには、新聞とテレビという二つの媒体の役割の違いが示唆され

ていて興味深い。

次に、各々の意見の生じた理由について考察する。

新聞の天皇報道が適切と評価した理由としては、「象徴天皇にふさわしい報道内容だった」が33%（理由に関しては全て複数回答。以下同じ）、「歴史の勉強になり、ためになった」が29%、「天皇制や皇室についてよく理解することができた」が27%とほぼ同じ割合で挙げられた。とりわけ後二者の理由からは、集中的な天皇報道が一種の「教育的効果」を及ぼし、人々の昭和史などに関する知識の向上をもたらしたことがうかがえる⁽⁴⁾。一方、適切でないとして評価する理由については、「細かくしつこい報道だった」が44%と最も多く、次いで「天皇制そのものを真正面から論じている記事が少なかった」が35%、「客観的・中立的でなく偏向していると思った」と「別の重要なニュースが普段に比べて少なすぎた」がともに26%という結果であった。

属性別に見ると、肯定的、否定的意見のいずれの理由に関しても、やはり年齢層が鍵となっている。まず肯定的意見の理由について見ると、30代以下のサンプルでは「歴史の勉強にもなり、ためになった」という理由が各年齢層の3～4割を占めるのに対し、40代以降の年齢層になると「象徴天皇制にふさわしい報道だった」を挙げる人が3～5割を占めた。職業別で見ると、「ふさわしい」は農林漁業、パート・アルバイト、無職、主婦に多く、「勉強になった」は自由・管理、主婦、学生で多い。また、高学歴になるほど「ふさわしい」が減り、「勉強になった」が多くなる。

次に否定的意見の理由を見ると、「細かくしつこい報道だった」は20～24歳の年齢層で71%を占め圧倒的であった。「別の重要なニュースが普段に比べて少なすぎた」は20代前半や50代後半で、「天皇制そのものを真正面から論じている記事が少なかった」は30代でそれぞれ4割の意見

〔論 説〕

を占めた。また、「客観的・中立的でなく偏向していると思った」は40代後半で相対的に多い。また高学歴になると、どの理由も増える。さらに、新聞閲読時間が長いほど「細かくしつこい」は少しずつ減り、テレビの視聴時間が長いほど「細かくしつこい」が多くなる。

第3節 何を感じたか

(1) 天皇に関する世論調査の動向

本項では、自粛現象や天皇報道の影響によって天皇に関する世論がどう変化したかについて、各種世論調査の結果から考察する。

西平重喜⁽¹⁾の分析によれば、最近二十年ほどの天皇に対する世論は「尊敬+親しみ」が約5割、「何も感じない」が4割のままで意見分布に大きな変化は見られない。このうち、「尊敬」に関しては古い世代ほど多くなるといった世代の影響が見られるが、「親しみ」や「無関心」といった意見については世代効果は明確でない。また、天皇の戦争責任については86年当時で「いくぶんある」が39%、「全面的にある」が8%に対し、「責任はない」が34%と、責任を認める意見の方が若干多い。象徴天皇制は、ほとんど全ての国民が支持しているが、若年層では見直す向きもある。

この傾向は昭和天皇の死去以後ではどのように変化したか。以下、天皇の死去後に実施された新聞の世論調査結果に基づいてまとめる⁽²⁾。

A) 天皇に対する国民感情

昭和、平成天皇のいずれに対しても「畏敬」、「尊敬」、「親しみ」、「好感」と答えた人が計7割弱となり肯定的意見が多い。皇室への親しみについても「持っている」が54%、「持っていない」が35%で、86年3月の前回調査時よりも肯定的な意見がやや増加した(朝日新聞)。「尊敬」は高

年齢層のほかに女性や農林漁業層で多く（毎日新聞）、また皇室については20代から30代前半で前回調査時に比べて「尊敬」が急増している（朝日新聞）。なお、読売新聞による死去直後の電話調査では平成天皇に対する「親しみ」だけで70%の回答を占めたが、1ヶ月後の同社の調査ではこれより20ポイントほど低い回答になり、この分は「関心なし」に戻った。このように、天皇死去までの一連の出来事は天皇に「親しみ」を感じる人の数を増したものの、その影響は一時的であったと言える。

B) 天皇制のあり方

全体では、従来通り8割が「象徴」を挙げた。このように答えた人は、属性別では女性や中高年齢層で高い（朝日新聞）。支持政党別では民社支持層（全体の2%）、自民支持層（同28%）で9割の意見を占めただけでなく、社会支持層（同18%）の8割、共産支持層（同2%）の5割のサンプルも象徴天皇制を選んだ（毎日新聞）。

C) 天皇の戦争責任

昭和天皇の死去直後である89年1月末の調査では、「ある」の25%に対し、「ない」が31%、「どちらともいえない」が38%となっており、天皇の戦争責任を認める意見は少なかったものの（朝日新聞）、同年3月末の調査では「あった」が31%、「なかった」が35%、「わからない」が29%とほぼ三分する形となった（毎日新聞）。選択肢が過去形か現在形かの違いもあるが、この意見の変化は天皇報道の集中した時期を過ぎて冷却期間を経たことによる効果の表れと考えられる。年齢や性別に注目すると、男性では50代以降で「ない」が「ある」を上回るのに対して、女性では「ない」派が次第に多くなるものの全年代で「ない」が「ある」を上回り、

〔論 説〕

特に 20 代後半と 60 代以上でこの傾向が強かった（朝日新聞）。その他の属性では、「あった」は経営・管理職や高学歴、「竹下内閣不支持」、「社共支持」、「天皇に親しみ持たない」、「天皇廃止論」といった考えの人に多く、「なかった」は農林漁業や自営業、「竹下内閣支持」、「自民支持」といった考えの人に多かった（毎日新聞）。「どちらでもよい」は女性の 20 代前半と 30 代前半で過半数となった。

D) 天皇の戦争責任と天皇制のあり方

天皇の戦争責任と天皇制のあり方についての意見のクロス集計（3000 人対象の調査で全体の有効回答率は 75%）をみると、天皇のあり方について「もっと権威と力のあるものに」と考えるサンプル（全体の 5%）のうちの 24%，そして「現在と同じく象徴のまま」（全体の 83%）と考えるサンプルの 28%しか天皇に戦争責任が「あった」と答えていないのに対して、天皇制を「廃止する」（全体の 9%）という意見の持ち主の中では、68%が天皇に戦争責任があると答えている（毎日新聞）。カイ二乗検定の結果、「天皇の戦争責任がある／ない」という意見と「権威と力のあるものに／象徴天皇制のまま／天皇制廃止」という意見の間には有意水準 1%で関連性が存在した（ $\chi^2 = 126.69$, $df = 2$ ）。パーセント差の検定の結果、戦争責任なしと答えた人の中では天皇の権威を高めたり、現状の象徴天皇制を志向する人が有意に多く（前者は $p < .05$, 後者は $p < .01$ ）、反対に戦争責任ありと答えた人の中では天皇制の廃止を志向している人が有意に多い（ $p < .01$ ）ことが明らかになった。

E) 昭和天皇のイメージ

昭和天皇のイメージを自由回答で調べた結果（朝日新聞）によると、ま

ず「苦勞された」が17%、「戦争」が16%、「戦争責任」が9%、「玉音放送、終戦」が4%など、太平洋戦争に関連するイメージだけで全回答の5割弱を占めた。年齢別で見ると、「苦勞された」というイメージを抱くサンプルは50歳以上で多いのに対して、「戦争」は20代から30代の男性で多く、また「戦争責任」は20代前半の男性に多い。太平洋戦争関連以外のイメージでは、「親近感」が5%、「立派な人」が4%、「尽くされた」「人間性」「優しさ」が各3%と、天皇のパーソナリティーに関する言及が合計で2割弱を占めた。このように、昭和天皇を語る場合「戦争」と「人間性」というイメージが大きな比重を持っている。

天皇の果たした役割については、「国民が結束し、発展する上での精神的支柱だった」が42%、「日本の発展と天皇の存在は関係ない」が30%となった。年齢別では50歳以上で「精神的支柱」が多くなり、高齢者ほど「戦後もまた天皇と共に歩みたい」と考える傾向がある（毎日新聞）。

F) 自肅現象

自肅現象当時の世の中の動きについては、サンプル全体の57%が「マスコミの騒ぎ過ぎ」と答え、「国民感情の自然な現れ」という人は28%、「戦前に戻ったようで不安だ」はわずか5%に過ぎなかった。ここでも年齢による意見の差が大きい。20代後半では「マスコミの騒ぎ過ぎ」と答えた人が7割に上るが、60歳以上の高齢層では「マスコミの騒ぎ過ぎ」と「国民感情の自然な現れ」がともに4割となり、相対的に後者の意見が多くなった（朝日新聞）。

G) その他

「大喪の礼」の違憲性に関しては、「憲法違反でない」が40%、「違反し

〔論 説〕

ている」は5%、「わからない」が43%となった（毎日新聞）。「政教分離」が守られたかどうかについても「守られた」が25%、「判断難しい」が39%、「守られない」が14%（読売新聞3月調査）で、大喪の礼を憲法違反とする人は少ないものの、判断に迷った人もまた少なくなかった。また、大喪の礼に伴う「恩赦」の実施については「すべきでない」が4割を占めた。

（2） 学生へのアンケート

自粛現象や天皇に関する小規模なアンケート調査は、学生を対象として行われたものが多い。以下、このような調査結果を概観し、若者層の自粛現象や天皇に対する意識を考察する。

A) 津田塾大学

津田塾大学の学生に対して88年11月初頭に行われたアンケート⁽³⁾によると、自粛についての意見は「やりすぎ」と「必要ない」を合わせた回答が9割以上を占めている。また「言いたいことがいえない圧迫」を感じている回答者も3割ほど存在している。しかし、天皇自体については「何とも思わない」が6割、次いで「好感がある」と答えた回答者が2割強を占める。この傾向は他の皇族に対しても同じである。さらに、天皇が象徴するものを問うと「伝統・文化」、「国家」、「国家神道」、「日本人」の順でイメージされており、現代の若年層に至っても象徴天皇制を家父長制や神道、習俗儀礼などのアナロジーで捉えていることが分かる。この他、これからの天皇制についての意見は「今のままで」と「必要だが、もっと大衆に開かれたものに」を合わせて5割に達した反面、元号について「廃止すべき」とする人は33%に留まった。天皇に戦争責任については6割の学生が「ある」と答えた。しかし同時に、戦前の天皇が「軍のロボット」であったと

するイメージも学生の5割の間に存在する。「もし天皇が何か命令を下したら」という質問に対しては「従わなくてよい」が8割を越えているが反面、5割の学生は「『多くの日本人』は天皇の命令に従うだろう」と答えた。

B) 明治学院大学宗教部

明治学院大学宗教部の調査⁽⁴⁾では、諸行事の自粛に関して「行きすぎだ」が8割、マスコミ報道に関しては「過剰だ」が5割を占めた。また、天皇に対する感情は「何も感じない」が7割で、天皇の存在に対する考えでも「同じ人間である」、「象徴であっても信仰の対象でない」がいずれも5割強を占めた。

C) 早稲田大学雄弁会

早稲田大学雄弁会の調べ⁽⁵⁾でも、自粛ムードについては「少しいきすぎ」と「いきすぎ」を合わせて82%に上った。天皇の存在を実感した理由では「自粛の話」が27%、「天皇報道」が33%と計6割に達していて、ここからも一連の天皇報道が学生の天皇に対する認知を高めたことがうかがえる。また個々の自粛事例の是非については、いずれの事例でも軒並み9割以上の人が「いきすぎ」と答えているが、特に「結婚披露宴」、「祭り」、「学園祭」の中止や「テレビ番組の変更」など身近な事例に対してその割合は高い。反面、「政治家パーティ」、「大臣の海外出張」、「CMの台詞カット」、「祝勝会のビールかけ」などに対する影響や「紅白歌合戦中止」に関しては、「いきすぎ」とする割合が比較的少ない。

(3) 若者の記帳理由

本節の第1項で世論調査の結果から天皇に対する国民全体の意見分布を

〔論 説〕

考察したところ、年齢による意見差の存在が指摘された。本項では、学生に対するアンケートを量的に考察した第2項に引き続いて、若年層の抱く天皇に対する意見を質的に考察する。具体的には、天皇の病氣見舞いの記帳をするために皇居前広場を訪れた⁽⁶⁾人々に対するインタビュー記事の内容から記帳に赴いた理由を考察し、そこに反映された天皇に対する意識を探る。

記事をまとめると⁽⁷⁾、「皇室に尊敬の念」を持ち「当然」、「自然に」、「居てもたってもいられなくて」記帳に来た人は、とりわけ若者のなかでは少ない。訪れた若者の大半は明確な意識を持っていない無関心層であって、記帳に訪れた理由には「病氣の見舞い」、「何かのついで」、「好奇心」、「ノリで」などを挙げている。「家族に頼まれた」若者も少なくない。「昭和の記念で」という理由も多い。「昭和」が終わることで自分が「旧世代」になってしまうことを嫌がる女性もいた。「テレビに映るため」、「報道の真偽を確かめにきた」といった理由は、記帳に赴く起因としてマスメディアの影響の大きさを示唆する。テレビ番組の中断や速報テロップの挿入に対して「嫌悪」、「異常」と感じた人もいれば、反対に「連日の報道で天皇が日本人にとって大きな存在であることを改めて感じた」、「これだけの人が集まるだけでも影響力」と思う者もいた。

インタビュー記事においても、天皇に関する言及には年齢差が見られる。年配者が戦前の軍事演習や戦後の一般参賀、植樹祭など天皇に対する実際の接近体験や、戦中から戦後、高度成長期にかけて一緒に「苦勞」したとする想起上の「共通体験」を挙げたり、また天皇を老齢である自らの両親や自分自身とオーバーラップさせて病氣の回復を祈っているのに対して、若者の大半は無関心から出発する⁽⁸⁾。自粛現象については「昔に戻ってしまう」、「戦前の状況と似てきた」、「ファシズムじゃないの」と否定的であ

るし、自粛現象の最盛期においてでも、新元号や天皇の「がん」説、死亡説、輸血用血液の採血者などに関して様々な噂が飛び交っていた⁽⁹⁾。しかし、マスコミという「公」の場所で表明される意見は若者のそれであっても、「いい人」である天皇像と「苦しんでおられるのはかわいそう」という感情を基底に抱いていることが少なくなかった⁽¹⁰⁾。記帳に来た人々に対する聞き取り調査⁽¹¹⁾でも若い世代が抱く「やさしいおじいさん」、「象徴」といった天皇イメージの中に「情緒的に一体化する関わりと、政治的な権威や神格性に対して距離を置いた関わり」が見いだせたという。また、女子短大生の作文を用いた一種のプロトゴル分析⁽¹²⁾からも、無関心から始まって天皇の人格に対する肯定的イメージの形成に至るまでの思考の道筋が、個々人の認知体系の中に見いだせることが示されている。

以上のような若者の天皇イメージの根底にあるものは何か。大塚英志⁽¹³⁾は、メディアを通じてもたらされたある人物が危機的状況にあるという情報に子どもたちが強い反応を示した幾つかの事件と天皇の病状悪化という出来事を比較して、〈弱さ〉あるいは〈傷つきやすさ〉、〈孤独〉や〈無垢〉、〈少女性〉といったイメージが共通していたことを述べている。そして「傷つきやすく」「無垢な空間しか生きられない」という今日の少女たちの自己像と重なり合うイメージが「メディアを通じて送られてきたとき、少女たちは——さらに多分、〈少女〉的なものを秘めた少年たちも——極めて強く共鳴する」、つまり「少女たちは聖老人の姿の中に傷つきやすく、か弱い自分自身の姿を見ている」と解釈する。続けて「このような少女たちの眼差しを……思想的な理由から否定することは不可能である。同時に右翼の人達が彼女たちを日の丸や君が代を愛する少女たちに教育することもまたできないと思う。彼女たちが見ているのは〈天皇〉ではなく、彼女たち自身なのだから」と結論した。

〔論 説〕

しかし、自分自身の弱さを天皇像に投射していることに気づかないままの若者も少なくない。この場合、天皇に対する関心や尊敬といった感情が先在的に自らの心の奥底に内在していたと認知する例も見られ、さらにこれらの感情を帰属させるために「日本人であること」という理由を持ち出したり⁽¹⁴⁾、マスメディアの報道量の多さやこれに起因する動員力の大きさを天皇の影響力の大きさと誤解する例⁽¹⁵⁾も見いだせるのである。

（４）長崎市長への手紙の分析

A) 分析データ

自粛現象が進行していた最中の88年12月7日、長崎市議会で本島等市長が行った天皇に対する戦争責任発言は大反響を引き起こした。この発言に関する市長への投書は89年3月6日までに7323通にも及び、その一部は「長崎市長への7300通の手紙」という題名で出版された⁽¹⁶⁾。

この社会現象は、天皇に関する言論の自粛ムードに対する人々の対応の一つとして考えることができよう。本項では、上に挙げた「長崎市長への7300通の手紙」に載せられた投書の内容分析を通して人々の天皇観を探り、自粛現象との関連を考察する。なお後述するように、これらの手紙の送り主は中高年層に多いため、本項は中高年層の天皇に対する意見を質的に考察した分析であるとも言える。

分析対象となる投書は、本の編集過程で自ずから選別を受けているため、これによる偏りを念頭に置いて考える必要がある⁽¹⁷⁾。しかし、この市長に対する手紙の分析は次の二点で有意義と言える。すなわち第一に、手紙という形態によって投書者の意見が明瞭に表現され、特に市長の発言に対する賛否を通して天皇の戦争責任に関する意見が明確に分かりうる。第二に、投書者自らの半生を披歴したり、自己と天皇との関係が表されている

手紙が多い⁽¹⁸⁾。天皇に対する個人的言及が、このように大量かつ明示的に公表されることは今まで少なかったこともあって、手紙の内容は大変貴重と思われる。

内容分析には、上述の本に掲載された投書のうち 222 人分の手紙を選んで用いた⁽¹⁹⁾。これらは、天皇の戦争責任に関する意見の違いによって「責任あり」群（197 通）と「責任なし」群（25 通）とに分けて考察された。分析単位は手紙一通ごとで、筆者がコーダーとなって手紙の選別と分類を行った。

B) 投書者の個人属性

最初に、表 1 に掲げる投書者の属性別構成を考察する。投書を寄せた人は、性別では男性に多い。また年齢別で見ると 50 代から 60 代が多い。これは、太平洋戦争の時期に青春から兵役の時期であった世代に当たる。特に 50 代では「責任あり」群が有意に多い ($p < .05$)。職業については「無職・その他」が多く、次いで「自由業者」が多い。「無職・その他」が多いのは、このカテゴリーに主婦や退職者、学生が含まれているからであり、また「自由業者」が多いのは著述業がここに含まれるからである。なお、事務職では「責任あり」群が「責任なし」群よりも有意 ($p < .05$) に多い。居住県を見ると九州・沖縄が多く、次いで関東地方が多い。前者は地元長崎県からの投書が多かったためであり、後者は人口自体が多いからであろう。なお、九州・沖縄では「責任あり」群が有意に多く ($p < .01$)、逆に関東では「責任なし」群が有意に多い ($p < .05$)。また、「責任なし」群の方がより多く匿名や仮名を用いている ($p < .01$)。

C) 各群に特徴的な言及内容

投書を概観すると、「責任あり」群では「戦争体験」あるいは「戦争に

〔論 説〕

(表1) 「長崎市長への7300通の手紙」における投書者の属性

		責任あり (N=197)	責任なし (N=25)	検定結果
性別	男性	110 (55.8%)	12 (48.0%)	n.s
	女性	59 (30.0)	3 (12.0)	n.s
	匿名仮名など	28 (14.2)	10 (40.0)	**
年齢	10~19歳	12 (6.1)	0 (0.0)	n.s
	20~29歳	9 (4.6)	2 (8.0)	n.s
	30~39歳	23 (11.7)	0 (0.0)	n.s
	40~49歳	26 (13.2)	5 (20.0)	n.s
	50~59歳	42 (21.3)	1 (4.0)	*
	60~69歳	46 (23.3)	4 (16.0)	n.s
	70~79歳	16 (8.1)	5 (20.0)	n.s
	80~89歳	7 (3.6)	1 (4.0)	n.s
	不明	16 (8.1)	7 (28.0)	**
職業	事務職	33 (16.8)	0 (0.0)	*
	管理職	10 (5.1)	2 (8.0)	n.s
	産業労働者	2 (1.0)	0 (0.0)	n.s
	商業などの労働者	2 (1.0)	1 (4.0)	n.s
	自営商工業者	11 (5.6)	3 (12.0)	n.s
	自由業者	54 (27.4)	4 (16.0)	n.s
	農林漁業者	4 (2.0)	2 (8.0)	n.s
	無職その他	65 (33.0)	7 (28.0)	n.s
	不明	16 (8.1)	6 (24.0)	*
居住県	北海道東北	17 (8.6)	1 (4.0)	n.s
	関東	62 (31.5)	2 (8.0)	*
	中部	19 (9.6)	3 (12.0)	n.s
	近畿	45 (22.8)	2 (8.0)	n.s
	四国	4 (2.0)	0 (0.0)	n.s
	九州沖縄	41 (20.8)	11 (44.0)	**
	不明	9 (4.6)	6 (24.0)	**

注) *は $p < .05$, **は $p < .01$, n.sは有意差なし。

よる喪失体験」や「言論の自由」に関する考えを書いた手紙が多く、他方「責任なし」群では天皇制を親子関係の比喩で表している手紙が多いように見受けられた。そこで、これらの論点についてコーディングし、各々の群で特徴的な言及であるかどうかを統計的に検証する。

結果は表2に掲げた。まず「責任あり」群と「責任なし」群の間で戦争体験の記述に差があるかどうか検定したが、有意差は見られなかった。そこで次に、「責任あり」群が「責任なし」群に比べて、手紙の中で戦争によって戦友、両親、財産などを失ったなどの「喪失体験」をより多く記述しているかどうかについてパーセント差の検定を行った。その結果、「責任あり」群でのみ30通（15.3%）の手紙が喪失体験を記述しており「責任なし」群よりも有意に多かった（ $p < .05$ ）。つまり「責任あり」群は、戦争による喪失体験をその意見の根拠の一つとしている。

また「責任あり」群のもう一つの論拠と思われる「言論の自由」に関する言及についても有意差が見られ、「責任あり」群は「責任なし」群よりも無条件に言論の自由を認めている記述が多い（ $p < .05$ ）。一方、「責任なし」群では言論の自由も条件によって制限されるという意見が有意に多い（ $p < .01$ ）。なお、表中の「その他」という項目は、自粛や「圧力」に対する懸念を示した手紙を分類したもので、若年層に多い意見である。

翻って「責任なし」群が挙げる論拠のなかで特徴的なのが、「赤子」といった天皇制と親子関係とのアナロジーや「日本人」、「常識」、「こころ」といった言葉を用いて市長に自戒を求める意見である。「責任なし」群の6割がこの論理を取り入れ、有意に多い（ $p < .01$ ）。

D) 各群の意見に見られる論拠の類型化

上で検証された特徴的な言及内容は、どのような論拠に基づいて主張さ

〔論 説〕

(表 2) 「責任あり」群および「責任なし」群に特徴的な言及内容

	責任あり (N=197)	責任なし (N=25)	検定結果	
戦争体験の記述	従軍など	33 (16.8%)	5 (20.0%)	n.s
	その他直接体験	20 (10.2)	0 (0.0)	n.s
	間接体験	18 (9.1)	0 (0.0)	n.s
	学習	20 (10.2)	2 (8.0)	n.s
	その他	2 (1.0)	0 (0.0)	n.s
	記述なし	104 (52.8)	18 (72.0)	n.s
喪失体験	記述あり	30 (15.3)	0(100.0)	*
	記述なし	167 (84.7)	25(100.0)	*
言論の自由の記述	賛成	44 (22.3)	1 (4.0)	**
	条件により制限	0 (0.0)	9 (36.0)	*
	反対	0 (0.0)	0 (0.0)	n.s
	その他	17 (8.6)	0 (0.0)	n.s
	記述なし	165 (69.0)	15 (60.0)	n.s
日本人	親子, 日本人, ころなど記述	6 (3.1)	15 (60.0)	**
	記述なし	191 (97.0)	10 (40.0)	**

注) *は $p < .05$, **は $p < .01$, n.sは有意差なし。

れたのであろうか。以下、「責任あり」、「責任なし」各群の典型的な主張がどのように展開されたかを類型化した上で考察する。

「責任あり」群の主張は主に3つの意見にまとめられるが、いずれの意見もまず太平洋戦争への反省や嫌悪から出発する。第一の意見では、戦死者を生みだした直接の原因を天皇に帰属し、その責任を主張する。第二の意見では、直接戦争を引き起こしたとは言えないまでも、天皇が大元帥、元首、最高指導者といった役割にあったことに戦争責任を帰属する。しかしこの見方は、形式的な天皇の役割に対して原因帰属を行っているのではなく、当時の生活経験によって裏打ちされている点が注目される。すなわち戦争当時、軍人勅諭や教育勅語、国家神道の儀式や国民総動員標語など

によって至る所に「天皇の名」が流布されていたことを例示して、このような記憶を基に「天皇と戦争は切り離せない」と主張するのである。

「責任あり」群の主張する三つ目の意見では、基本的人権、特に言論の自由や平等権の欠如が戦争の発生を止められなかった一因となったことを反省し、天皇制がこれらの権利を抑圧していたと考える。この意見では、憲兵や特高、不敬罪といった暴力装置の下で言論が規制されたことを嫌悪している。翻って自粛現象やマスメディアの自己抑制といった社会状況を見ると、そこに情報操作や戦争時の言論統制へとつながる可能性が感じられてくる。また今日存在する「右翼」という暴力装置に対する懸念もある。このような有形無形の圧力は戦前の教育の残像をうかがわせ、また民主主義の未熟さを感じさせると言うのである。

一方、「責任なし」群の主張は4つの見方にまとめることができる。第一の意見は、戦争裁判の不当性を突いたり、原爆投下やシベリア抑留を例示して戦勝国の「戦争責任」を説く意見である。また天皇の地位的な責任については、昭和天皇が英国流の立憲君主制を志向していたために実質的な権力を持っていなかったとし、軍部や世論に責任を求める意見もあった。第二の意見は、終戦の「御聖断」や戦後巡幸、マッカーサー会見における命を賭した嘆願などによって、天皇は戦争責任を（少なくとも道義的責任を）既に果たし終えたとする。第三の意見では、戦争責任は全員にあるのにそれを天皇だけに問うのは責任の押しつけであると述べたり、天皇に実質的な権力がなかったのに「不可抗力」の責任を問うことは「卑怯極まりない」と批判する。また、これは一部の共産主義者や社会主義者、偏向マスコミの仕業であるとする意見もある。第四の意見は、公的立場にいるのに自重が足りない、あるいは発言の時期が悪いなどと市長の発言行為自体を批判するものである。この意見では言論の自由についても、それがため

〔論 説〕

に他人を中傷したり、迷惑を掛けたりしてはいけないとする。

両群の意見の論拠で対照的なのは、「責任あり」群が「制度」としての天皇制の弊害を述べているのに対して、「責任なし」群はM. ウェーバーの言う「責任論理」よりも、昭和天皇個人が「意図的でなかった」という「心情倫理」の点から天皇の戦争責任を捉えているという点である。また、「責任あり」派の意見が天皇の名が遍在していた太平洋戦争当時の生活実感に根ざした主張であるのに対し、「責任なし」派の意見では天皇との直接的な接触がある例は少なく抽象的な主張が多いと言える。

第4節 何が起こしたのか

(1) 「メディア・イベント」としての自粛

病床の天皇に実際に会えた人はごくわずかで、国民のほとんどにとって天皇の病気はマスメディアの中の「現実」としてしか存在しなかった。ところが、テレビ番組の差し替えという伝達内容の異変を契機にして、マスメディアの中の現実が自粛現象という身近な生活空間の中の現実につながった。このように「メディアが参加して作られた出来事」をE. カッツ⁽¹⁾は「メディア・イベント」と呼び、記号論の見地から分析を行っている。

メディア・イベントには、オリンピックや大統領候補討論会などの「競争 (Contest)」、歓迎式典や月着陸といった「征服 (Conquest)」、葬儀や結婚式といった「戴冠式 (Coronation)」の3タイプがある。メディア・イベントの特徴として、カッツは次の9項目を挙げた。

【統語論的側面】: a) 日常生活の中断 b) 生放送 c) ジャーナリストの恭しさ

【意味論的側面】: d) 英雄の存在 e) 自発行為を促す f) 対立を打ち消す

【語用論的側面】：g) 規範づくり h) 祝祭 i) スリル

これらの特徴は、昭和天皇の病状報道にもよく当てはまる。天皇の病状は宮内庁が容体を発表する度に、番組途中でもニューススタジオへ切り替えたり、速報テロップを流したりして通常番組を「中断」して伝えられた。それは視聴者の意識を中断し、番組の流れに合わせた日常の生活も中断した。また天皇の病状報道は全くの「生放送」でもあった。ジャーナリストたちは普段の凶々しさから一転して、耳慣れない最高敬語を喋り服装を整えて「恭順さ」を表わした。脈拍数や血圧といった形であるがマスメディアには日常的に天皇という偉大な「英雄」が登場し、これに対して人々は自粛という「自発的行為」を促され、また天皇に対する「対立」は病床で騒ぐべきでないと控えさせられた。天皇を語るときの「規範」はマスメディア上でくり返された敬語の用法や「国民の声」によって強化され、「祝い」こそないが共に悲しみを「共感」する一種の祝祭的な非日常性も感じられた。また日々の容体発表に一喜一憂する「スリル」さえも見受けられた。

以上のような特徴を持ち合わせていることから、昭和天皇の病状報道はメディア・イベントであったと言える。とすれば、メディア・イベントの研究価値としてカツが示した次の10機能が、天皇報道のもたらした結果にも見られるはずである。

1. 最大の聴衆に対して、同時・直接に伝達
2. テレビの影響力を最大化（視聴者に社会慣習の「役割」を付与）
3. 社会的境界の定義
4. 「休日」の宣言（社会の中心的価値を共有することによって日々の仕事を中断）
5. 「現実」の再定義

〔論 説〕

6. 「政治的演出 (Political Spectacle)」による感情の高揚
7. 家庭における政治的議論の可能性
8. 社会対立の解消
9. 社会科学とジャーナリズムの対立を喚起
10. 国家的統合の手段

つまり、マスメディアによる大量・同時・直接伝達という情報環境を前提としたとき、メディア・イベントを報道することによって、見聞きする人々の中の時間的・社会的・イメージ的な「境界」——その人が社会集団の一員であると感じるためには、どの時期に、どのような役割を果たし、どのように思っていないかといったきまりごと——がひとつの方向に定まるのである。さらに、その出来事が実際にはごく少数の人々にしか直接体験できない場合、新聞や放送でしか見聞きできない大半の人々にとっては、報道によって再定義された内容だけが「現実」として認知される。

このように、マスメディアの報道内容によって視聴者らの社会的境界や「現実」そのものが再定義されることによって、視聴者の間にそれまで存在した社会的役割や階層に起因する分裂が一時的・情緒的に解消される。メディア・イベントがしばしば国家規模の「政治的演出」として行われる理由は、一つの出来事を（たとえ「メディアの中の体験」だけであっても）共有することによって、同時に多くの人々の価値観の一致化を図ることが国家統合に寄与するからであろう。

対立解消の仕方は、メディア・イベントのタイプによって異なる。「競争」が対立をスポーツ競技のように「ミニチュア」化することで解消し、「征服」が「英雄」に委ねることで対立を解消するのに対して、「戴冠式」は「中斷」によって対立を解消する。

昭和天皇の病氣や死去は最後の「戴冠式」タイプに当たり、ある時間を限って、その間での活動を中止することによって対立解消を図る営みである。天皇に対する批判的発言を抑え、自粛行動を行う理由には「時節がら」ということが用いられた。つまり、天皇の病氣や死去が報じられることによって、視聴者も近親者の病氣や喪中の時期のように通常の活動をことごとく中断せよといった場面の定義がなされたのである。そして結果的に、天皇に対する意見の分裂を「一時的な棚上げ」という形で解消しようという方向性が示されたのであった。これが自粛現象なのである。

対立の解消は一種の統合感を実現する。しかし、この統合感は、裏返せば「場面の定義」に沿わない振舞いをする人に対しては、外集団に面するかのようにな寛容な態度を取らせる。自粛現象の持つ同調圧力の一因もまた、このようなメディア・イベントの持つ性質に起因するのである。

（2） 儀礼による場面の定義と自発的服従

第1節で考察したように、マスメディア以外の領域で自粛現象が顕著であったのは、イベントや催し物、祭り、正月関連の行事といった「儀礼」に関する出来事であった。ここから、自粛現象も儀礼的な要素を持っており、上に挙げたような儀礼と競合した可能性がうかがわれる⁽²⁾。

熊野勝之⁽³⁾は「社会的状況の意味についての解釈」すなわち「場面の定義」が儀式によってなされるとし、また儀式に参加すると、この「場面の定義」に同意したものと見なされること、さらに「場面の定義」に反対することが道徳的罪惡の如く見られると述べた。

前項で、メディア・イベントが社会的境界やメディアの中の「現実」を再定義することを述べた。とすれば、そのような再定義が下された場合、その再定義を受入れ、提示された状況でどう振舞えばよいかを解釈するシ

〔論 説〕

システムが、受け手である個々の人々の側にも存在すると考えられる。この仕組みがあって初めて、儀式を知覚した者は「適切」な解釈を選択して周囲の世界を意味づけることができ⁽⁴⁾、その結果として「場面の定義」は彼らに対して一種の連帯感、裏返せば拘束感を与えることができる。この拘束性が自粛現象の持つ儀礼的性格の表われでもある。

拘束性の高い「場面の定義」に相対したとき、しばしば人は、自ら決定を下すことを放棄して自分より高い権威の意見に委ねることがある。

S. ミルグラムによれば、人が権威に服従するのは彼らが権威に対してのみチャンネルを合わせて場面の意味を再定義する「代理状態」になるからと言う⁽⁵⁾。言い換えれば、自分自身が高い地位の人による規制に服さねばならない社会場面に置かれていると主観的に見なしてしまった結果、責任を喪失し、自己を他者の要望を遂行する代理人と見なす状態になるからと言うのである。代理状態は、家族や学校といった制度的権威組織、報酬の有無、権威の知覚、権威組織への加入、命令と権威の機能の一致、イデオロギーの承認、といった先行条件によって個々人の心の中に潜在化し、行動の定義や遂行の強行を引き金として発現する。そして、いったん代理状態に入ってしまうと、行動の連続の効果、場面の定義に対する義務と礼儀、不安、といった拘束要因によって持続される。

ミルグラムの実験設定で用いられたのは「科学主義」という権威であった。これに対して自粛現象の「場面の定義」によって求められたものは、「常識」という名の権威にチャンネルを合わせることであった。しかし元来「常識」が明文化されていることは稀で、厳密に従おうとすればするほど自粛の対象や方法は拡大解釈され、枝葉末節にこだわることになった。

このように、場面の定義に自分の意見を合わせることにだけに注意が奪われたとき、人は容易に権威に服従してしまう。しかもその形態は、自分は

正しいことをしているという強い感覚を持って服従する「自発的服従」という形をとる。以上のような心理機制が自粛現象を受け入れる素地の一つとなっているのである。

ミルグラムの研究は実験室で行われたので、そのまま社会事象に当てはめるのは難しいかも知れない。しかし次項で詳しく見るが、実際の自粛決定事例を巡る理由の中には「仕方がない」と責任喪失を吐露したり、政府にガイドラインを作って欲しいと高い権威の規制に服そうとする主催者の言動がある。これらの言動は、行事などの自粛を決断する際に、当事者たちが「代理状態」にあった可能性を示唆するものと思われる。

代理状態からの解放は、代理状態に起因する緊張が代理状態に留まらせる拘束要因より大きいときに起こり、内的緊張——疑惑の表明——不同意——おどし——不服従といった過程を経て達成される。しかし、不服従に至る過程そのものが大きな心理的ストレスを生じさせるので、「人格化」、「回避」、「否認」、「最小限服従法」、「身体的転換」といった種々の緊張解消のメカニズムが働いてしまう。そのため、なかなか代理状態から抜け出せないのである。

このような緊張解消メカニズムによる逆機能を軽減するためには、代理状態の自覚と合理的な判断への移行、先行条件の改善、拘束要因や緊張によって引き起こされたストレスに対する心理的サポートなどが必要となる。また暴力からの保護といった言論の自由を裏づける制度的保障や、学校教育における権威的な人間関係や制度の是正なども外部的な施策として必要であろう。このような措置によって、自粛現象を受け入れやすい心理的素地の克服が容易になるものと思われる。

(3) 沈黙の螺旋理論による自粛事例の解釈

前項まで、マスメディアの報道内容が社会的境界や社会的現実を再定義し、個人の内側にもそれを受け入れようとする心理機制が存在していることを述べ、両者の相互作用によって自粛現象が生み出されていることを指摘した。では、この自粛現象が人々の間に急激に普及したのはどのようにしてであろうか。本項では世論形成過程がこの役割を担ったものと考え、E. ノエル＝ノイマンの「沈黙の螺旋」理論⁽⁶⁾の視角から自粛現象を考察する。

A) 「沈黙の螺旋」理論

「沈黙の螺旋」理論では、個人が他の人々の意見分布を認識する能力(疑似統計感覚)⁽⁷⁾を持ち、それによって自己意見が多数意見であるか少数意見であるか、またその意見が優勢になりつつあるか、劣勢になりつつあるかという傾向を知覚できると仮定している。大部分の個人は孤立することを非常に恐れているので、自己意見が劣勢になりつつあると判断したときは自分の意見を表明せず、逆に自己意見が多数意見であったり優勢になりつつある意見と考えるときには恐れなく表明する。その結果、世論が形成されるにつれて多数意見はますます優勢となり、少数意見はますます減少する⁽⁸⁾というのである。

ノエル＝ノイマンが考える世論とは、「自分が孤立したくないと思えば公然と表明しなくてはならない態度や行動」であり、「論争や変化の起きている領域では、……自ら孤独の危険を冒すことなく表明できる態度をさす」⁽⁹⁾。このような「世論」観によって強調されるのは、「公的(単に公の立場で可視的)な意見」であった「世論」が、いつの間か「公共性(公に共有されたもの)」を獲得して行く社会心理的プロセスの存在である⁽¹⁰⁾。つ

まり、個々の人々の抱く意見が様々に分裂していることを前提とした上で、匿名的な公的領域における世論形成過程に内包されている同調圧力が、社会的統合の達成に寄与すると考えるのである⁽¹¹⁾。

世論の持つ「公共化」へのプロセスで重要なのが、マスメディアの持つ「造型者」的機能である⁽¹²⁾。マスメディアは独自の価値観と内部システムに基づいて社会的リアリティーを再構成しているにもかかわらず、マスメディアによって知覚されたものが単に「公開」されたものではなく、人々に共有されたものとして顕在化されるために社会的同調への圧力の源泉となるのである。

一方、疑似統計感覚も完璧でなく、しばしば認知的な誤りを犯す。他者意見の把握の際に錯覚を起こせば⁽¹³⁾、各個人は唯一であるはずの「多数意見」を全く異なったように認知し反応するであろう。その結果、皆が本当の意見分布が分からないまま自分が認知した「意見分布」だけにに基づいて自己意見表明の可否を決定する「意見分布の無知」⁽¹⁴⁾状態に陥ってしまう。これによって少数意見はさらに口を閉ざしてしまうこともある。

B) 自粛現象にみられる「沈黙の螺旋」

上に述べたように「沈黙の螺旋」理論でも、マスメディアのもたらす大きな影響力が理論の前提となっている。すなわち、特にテレビメディアに顕著である「共鳴性（複数のメディアが皆同じような報道内容を伝えること）」、「蓄積性（同じ報道内容をくり返し伝えること）」、「遍在性（メディアによる影響が広範囲であること）」といった性格によって、マスメディアの報道内容に対する人々の選択的接触が難しくなったのである。

第1節で見たように、天皇の病状報道でも過剰なほどの反復と各メディアの共鳴、そして報道内容の蓄積による「教育的効果」が見られた。一方、

〔論 説〕

天皇報道に対する選択的接触の代替的方法是「テレビを消す」、「レンタルビデオを借りる」といった消極的なものに過ぎなかった⁽¹⁵⁾。その結果、天皇死去直後の世論調査では天皇に対する「無関心」層が1986年に行われた前回調査時に比べて14.7%から1.7%に激減し⁽¹⁶⁾、認知面における天皇報道の影響の大きさを示した。

第2節で紹介した世論調査結果から明らかなように、自粛現象がほぼ終息した時点では国民の大半は自粛現象がマスコミの騒ぎすぎによるものと考えており、自粛現象を世論の全面的な支持に基づく行為と思い込む人は多くなかったと考えられる。しかし、このような他者意見の類推は自粛現象の多発した状況下で必ずしも始めから確固としていたものではなかった。少なくとも自粛現象の初期段階では個々の人々が本当の意見分布を把握できていない「意見分布の無知」の状態に近かったと思われる。

しかし、人々は自己の態度決定の際に、それでも世論の多数意見を参照しようとした。自粛しないことで自分が他者の意見から孤立することを恐れた。それは自分だけ突飛に振舞うと店の評判が落ちて経済的損失を被るのではという恐れや、右翼の嫌がらせを避けたいという意識⁽¹⁷⁾、さらに自粛ムードによる心理的圧迫、といった理由からである。

そこで、人々は個別のパーソナルネットワークを用いて情報探索行動を行った。例えば、テレビCMの「御用聞き」に向向いた営業マンに対して、あちこちの広告主から『よそはどうするんですか』という声が返ってきた……。これは新聞社の広告局も同じだったという⁽¹⁸⁾。また地方自治体についても「地方自治体の自粛騒ぎを取材すると、『よそがやっているならうちも』と、逆取材されて拡大されて行くという話も聞きましたし……」⁽¹⁹⁾といったようにである。

ところが、この探索行動自体が自粛現象に対する大きな関心を確認しあ

う結果となり、相互に相手を準拠集団化することで自粛現象に関する知覚を過剰に増やす結果となった。昭和天皇の病状悪化に伴う「自粛」をむしろ「他粛」であったと指摘する意見は、この経緯に注目しているのであろう。「同じ業界の他社から突出しないように」という理由だけが独り歩きして、自粛現象は急速に普及していったのである。

「意見分布の無知」状況下で十分かつ正確な多数意見を知りえないまま、商店主や祭りの主催者である地域団体代表らは行事の自粛を実施するかどうかの決定を迫られていた。このような自粛の決断場面が報じられた一例に「長崎くんち中止」の場合がある⁽²⁰⁾。このとき、中止を決定した理由は次のように伝えられている。

自分だけ蚊帳の外にいてはいけない。今回は自粛が大勢であると認識し、われわれもそうあるべきである。自主性を失ってはいけないが、順応することも忘れてもいけない（築町自治会長）

結論が出る前に「自粛」が決まっているような空気だった。（中略）
たまたまそこへ「天皇陛下のご容体急変」のニュースが舞いこんだ。
「もう仕方がない。今年は中止だな」（緊急踊り町会議で）

「自粛が大勢である」、「結論が出る前に自粛が決まっているような空気」といった主催者の知覚は、「自粛はマスコミの騒ぎすぎによる」とする世論調査結果に表れた世論分布とは明らかに異なっている。ここから自粛決定時に意見分布が歪められて知覚されていたことが分かる。

別の事例ではどうか。「サンタの手紙」の発送自粛の場合、サンタクロースクラブ理事長のコメントでは、「理事長本人が神道の信者である」、「サンタの手紙の印刷に赤い字が用いられている」、「支援者に相談したが

〔論 説〕

意見は様々で『仮に例年通り実施しても、晴れ晴れとした気持ちにはなれないだろう』などの理由を挙げた後、次のように述べられている⁽²¹⁾。

行き過ぎだとは、私も思いますよ。どこまで自粛したらいいのか、ガイドラインが本当に欲しい。政府がつくってくれたらとまで思いました。それが無いから、みんな、それぞれ判断して自粛に走り、けん制しあって、結果的に足を引っ張りあったんじゃないんですか。確固とした信念を持って自粛したケースがどれほどあったか、疑問です。

ここでも、「意見分布の無知」状態から抜け出せないまま、「多数意見」から孤立することを嫌って自粛を決定した心境が述べられている。同時に、「政府のガイドライン」といった、より権威的な基準に決定を委ねようとする考えも表明されている。

古西洋と松本健造⁽²²⁾は、自粛行動の理由に共通してみられた特徴として、1) 十分な論議なしに自粛が決められる、2) 右へならえ、の国民性、3) 行事を強行して、もし開催中に天皇陛下に万が一のことがあれば中止せざるをえず、その場合の経済損失が大きい、4) 右翼の影におびえる、の四点を挙げた。上の事例にも見られるように、自粛の決定現場では自粛に関する世論の正確な意見分布が分からないまま、「まわり」や「空気」と表現される、歪められて知覚された「多数意見」や過去の「前例」、あるいは自治体や教育委員会などからの通達へと同調していった。

この際、決定が複数者によって行われたことが自粛決定への拍車をかけた。つまり、集団討論の結果が個人的決定よりもリスクیになったりコーシャスになったりする、いわゆる「集団分極化現象」が起きていたと考えられるのである。自粛実施の決定の場合、分極化がリスクな方向ではなく、コーシャスな方向へと向かった。この理由を考えると、まず天皇の病気という 이슈が大半の人にとって未経験の出来事で、かつ天皇・皇室

に関しては批判的な言動は行うべきでないという、いわゆる「菊タブー」に関係するものであったからと言える。また決定者の側から考えれば事態の切迫性による混乱に加えて、事なかれ主義や他者心理の過剰な先読みといった日本における文化的価値観が影響したとも考えられる。

さらに、外的環境や制度的な影響も考えられる。中止になったお祭りの裏方の話では「警察の協力が得られそうにない」、「もし万一何かあったら困る」というのが中止の理由として挙げられた⁽²³⁾。この「万一」の中で恐れていたのが右翼からの妨害であったと言う。例えば神田の「古本まつり」のときに、街路に建てる書架や飾りつけなどを担当する職人たちが何者かを恐れて動いてくれなかったという。また地方祭りの多くでは神輿を預かる神社が天皇の病気を理由に不参加を決めたのが大勢の流れとなったとも言われる⁽²⁴⁾。

始めは意見分布の歪んだ知覚に起因していても、その結果としてある程度自粛現象が増えてくれば、この「自粛を行うべき」という傾向が優勢になりゆく意見と人々に知覚されるようになる。つまり社会的リアリティーを得たのである。そうなれば、自粛現象は一般的な世論形成と同様の過程を経て連鎖的に普及してゆくことになる。すなわち、「多数」と知覚された「自粛すべき」という意見が道徳的規範力を持った「世論」に移り変わって行き、逆に自粛に反対する意見は、孤立とそれに伴う社会的圧力や直接的な抗議行動を恐れて、意見表明の回避のみならず行動変容を生じるにまで至ったのであった。

結 論

自粛現象は心理的な要素が多く影響していることも一因となって、その実態が明確に把握できにくい。そこで本論文は、自粛現象の実態や当時の

〔論 説〕

天皇に関する世論分布を記述統計的に記録することを第一の目的とした。そして、これによって明らかとなった自粛現象に関する事実を説明し、解釈する理論的枠組みを提示するのが第二の目的であった。

第一の目的であった自粛現象の実態に関しては、以下のように結論づけられる。自粛現象の形態は、祭りや企業イベント、音楽祭、宴会・祝賀会、年末年始の慣習、死去日・葬儀日の休業、天皇への批判的言論に対する抑制ムードなど広範囲に渡っていた。これらの自粛現象は、新聞記事の内容分析結果から88年9月下旬の天皇の容体急変報道を契機に急激に普及したことが明らかとなり、自粛現象の普及に対するマスメディアの重要性が示唆された。

自粛現象に関する世論状況は、以下のものであった。自粛現象自体に対する評価では、国民のほぼ半数が「マスコミの騒ぎすぎ」と答えた。学生層を対象としたアンケート調査では自粛に否定的な意見が8～9割に達したが、天皇自体には無関心の者が大半であった。天皇報道全体に対する評価では、やはりほぼ半数の国民が適切としたが、これには年齢による意見差が見られた。適切である理由の分析からは、天皇報道が歴史や天皇制度に関する知識を増加する「教育的効果」を果たしたことが示唆された。

天皇に関する世論状況に対しては、自粛現象は余り影響を及ぼさなかった。但し、昭和・平成天皇に対する肯定的評価は昭和天皇の死去直後に実施された世論調査では急増したが、一時的な現象に終わった。象徴天皇制には従来通り8割が支持、天皇の戦争責任や大喪の礼の違憲性に関しては意見が分れた。

以上で考察した世論分布は年齢差が見られる場合が多い。そこで、若年層については記帳理由のインタビュー記事を基に事例研究を行い、また中高年層については長崎市長への投書の内容分析を行って、それぞれの年齢

層が抱く意見について質的な考察を行った。前者の考察からは若者層の抱く「やさしい」天皇像が自己像の投映であるという解釈が吟味され、後者の考察からは、戦争による喪失経験や言論の自由などに対する考え方の違いが天皇の戦争責任に関する意見に関連を持っていることが実証された。

自粛現象の実態は、以上のように把握することができる。では、これらの事実を引き起こした仕組みはどのようなものであったのであろうか。本論文の後半では、自粛現象を発生・普及させたシステムを説明するための理論的枠組みの仮説設定を図った。

まず自粛行動の発生については、マスメディアの報道内容と、それを受容する個人との相互作用によって起こりうるものと仮定した。送り手側であるマスメディアの側に関しては、天皇の病状報道という「メディア・イベント」によって、天皇の病気という限られた「現実」が国民全体に体験できる現実として再構成され、また近親者が病気であるかのように社会自体の時間的境界を再定義する「場面の定義」が行われたと考えられる。一方、受け手側である個人の側には「代理状態」という心理機制が存在し、メディア・イベントによる種々の再定義や、自粛現象自体が持つ儀礼的性格によって規定される「場面の定義」を受け入れる素地となった。これら両者の相互作用によってメディアの提示した「場面の定義」は多くの人々に共有され、これに従って通常の生活を中断することで天皇に関する社会的対立の解消が図られた。この現象が自粛現象であったと考えられるのである。さらに対立解消による統合感と表裏一体である拘束感が、いわゆる「自粛ムード」であったと考えられる。

自粛現象の普及に関しては、世論形成と同様の過程を経て広まるという観点から考察を加えた。すなわち、自粛に対する「意見分布の無知」状態下で自粛の決定が強いられたため、まず多数意見の誤った知覚や前例への

〔論 説〕

依存などに基づいて自粛が決定された。そして、ある程度自粛現象が生じてくれば、その後は他の世論形成と同様に、多数意見に少数意見が押し沈められていく「沈黙の螺旋」過程を経て社会中へ伝播したと考えられるのである。

「自粛」現象は、その名が示すように行為者一人一人の「自らの発意」に基づく行動の結果という形を取っている。にもかかわらず、これまで見てきたようにその発生・普及過程は個々人の自立的な決定に基づくものとは言えなかった。この見かけと内実との矛盾によって自粛現象の実体や責任の所在が曖昧になる。その結果、多数意見からの孤立を恐れる人々の間にさらなる杞憂を生み、大きな拘束力を持つようになるのである。自粛現象を客観的に把握し説明図式を与えることは、このような拘束力を克服して個人の自立的な決定能力を回復することに通じる。本論文が意図するところは、ここにあった。

本論文で述べてきた説明枠組みは、自粛の形態や実際の自粛決定場面のやりとりなどを例に引いて、随時妥当性を確認しながら論じてきたつもりである。しかしながら、これらの理論はあくまで曖昧とした自粛現象の進展過程を分析するための叩き台となる視点を提供したのみに過ぎない。従って以上の説明枠組みは、現象の分析から問題発見的に析出された解釈のひとつと考えるべきであり、研究手続き的には今後起こる類似した社会現象への当てはめによって、さらに妥当性が確かめられるべきである。説明枠組みの仮説化と実証への試みも含めて、今後の研究を期待したい。

注)

はじめに

(1) 第2節を参照。

- (2) 製作集団Q（編）（1989）『天皇の代替りⅠ』、柘植書房、pp. 16-157.（欄外の「デキゴトロジー 111 日」を参照）
- (3) 大正天皇の「御不例」つまり病床期においては、
- 1) 容体発表：二ヶ月にわたって段階的に悪化したため国民に関心や興奮を催した
 - 2) 平癒祈願：神社を中心にして小学生が動員されたりお百度や署名なども行われた
 - 3) 集団ヒステリー状況：平癒祈願の非同調者への攻撃、容体についてのデマ
 - 4) 流言、自殺者の増加
 - 5) 歳末気分の遠慮、謹慎
 - 6) 争議禁止
 - 7) 新しい皇室像の宣伝：皇后の婦徳、皇太子の孝行、情の交感イメージの流布
- といった社会現象が生じた。また、死去後は一斉遙拝、歌舞音曲の停止（NHKは御不例中も自粛）、葬列・陵墓・葬儀場の拝観、伝染病の予防、精神病患者の予防拘禁、他宗教への圧迫などがあった。（土肥昭夫・戸村政博（編）（1988）『天皇の代替りと私たち』、日本基督教教団出版局）

第1節 何が起こったか

- (1) 岸田英夫他（1989）「天皇報道を振り返る」、『新聞研究』、第454号、p. 17.
- (2) 『朝日新聞』、1989年1月14日付（日本民主青年同盟の調査）
- (3) 『東京朝日新聞市内版』、1926年12月25日付
- (4) もっとも、翌年の予算成立の際に「諒闇」が政争回避の口実とされることはあった。
- (5) 88年11月10日の衆院税制問題等調査特別委員会における税制改革六法案の強行採決の際、電話による事前通告で海部俊樹同委員会理事が社会党の村山喜一郎同委員会理事に「天皇陛下のご病気が案外重い。11日に強行採決する予定だったが今日やらざるを得ない」と天皇の病状を口実に用いたことが報道されている。また、安倍晋太郎自民党幹事長からも大久保直彦公明党書記長と大内啓伍民社党書記長に対して「天皇のご病状が緊迫した段階にきているので今日（強行採決を）やらせていただく」旨の連絡があったと言う。（『朝日新聞』、1988年11月11日付）

〔論 説〕

- (6) 『朝日新聞』, 1988年10月2日付
- (7) 同書
- (8) 読売新聞「張り番の会」(編)(1989)『天皇の門番 皇居周辺に張りついた新聞記者69人の111日』, JICC出版局, p. 38., p. 91. (冷たい弁当, 雨と寒さ, 用便の不便さなどとともに, この「野次馬根性」は「門番」記者の感想の中に垣間見られる)
- (9) 同書, p. 90.

第2節 何が報じられたか

- (1) 日本新聞協会研究所(1989)「天皇関連報道紙面調査」, 『新聞研究』, 第461号, pp. 55-72.
- (2) 総合ジャーナリズム研究所(1990)「調査・『天皇報道』——雑誌記事の中身〈総集編〉」, 『総合ジャーナリズム研究』, 第131号, pp. 85-94.
- (3) 日本新聞協会(1989)「新聞の天皇報道に対する読者の反応 第8回全国新聞信頼度調査付帯調査」, 『新聞研究』, 第458号, pp. 68-75.
- (4) 天皇報道の集中によって世論の天皇に対する認知が一時的に増加したことについては, 次節を参照。また, コミュニケーション分析研究会が首都圏の10大学で88年10月下旬と89年1月下旬に実施したパネル・アンケートでは, 昭和天皇に対する親しみを感じたサンプルは21%(1回目調査)から26%(2回目調査)へ, また新天皇に対する親しみを感じたサンプルも11%(1回目調査)から27%(2回目調査)へと, いずれも増加した(有効回答は1回目が731人, 2回目は865人。うち518人は共通)。(『朝日新聞』, 1989年3月9日付)

第3節 何を感じたか

- (1) 西平重喜(1988)『世論調査による同時代史』, プレイン出版, pp. 201-215.
- (2) 使用した世論調査は次の通り。サンプルはいずれの調査も全国の有権者男女3000人。サンプリング方法は層化多段無作為抽出(朝日のみ二段)。読売新聞の1月の調査(電話)を除いて, 調査方法は面接調査。
『朝日新聞』, 1989年2月8日付(調査期日は1月25日—26日。有効回答は2385人。有効回答率は80%)
『読売新聞』, 1989年1月10日付(調査期日は1月7日—8日。この調査のみ電話調査。調査対象3000人のうち有効回答率は63%)
『読売新聞』, 1989年3月11日付(調査期日は2月25—26日。有効回答

は2211人。有効回答率は74%）

『毎日新聞』、1989年4月29日付（調査期日は3月24日—26日。調査対象3000人のうち有効回答率は75%）

(3) 「学生が見た天皇制とは……（自粛の街を歩く）」（『朝日新聞地方版（東京）』、1988年11月27日付）（調査期日は11月7日—18日。津田塾大学の女子学生500人対象。回収人数は228人。有効回答率は46%）

(4) 岩波書店編集部（編）（1989）『ドキュメント明治学院大学1989——学問の自由と天皇制』、岩波書店、pp. 139-140。（調査期日は88年10月25日—11月18日。キリスト教概説履修者（一年生中心）2254人対象。有効回答は1731人。有効回答率は77%）

(5) 早稲田大学雄弁会（1988）『『天皇制』に関するアンケート』（猪瀬直樹講演会パンフレット・未公開。なお回収件数は273件）

(6) 全国12ヶ所での記帳数は「お見舞」分が198万人、「弔問」分が233万人であった。（『朝日新聞』、1989年1月17日付）

(7) 使用したインタビュー記事の出典は以下の通り。

『アエラ』1988年10月11日号、『朝日ジャーナル』1988年10月7日号、『朝日新聞』1988年9月26日付、『読売新聞』1988年9月26日付、『産経新聞』1988年9月27日付

但し、これらの記事の大半は皇居付近で取材されたものなので、天皇に対して肯定的な方向にバイアスが生じていることを割り引かなくてはならない。さらに実際に記事として公表されたものなので、メディアによる選択の結果であるというバイアスも折り込まれていることに注意したい。

(8) 例えば、「陛下のご病気？ 関心ないけど」「でも、天皇ご病気でディスコ止めたり、自分の生活のペースを変えようとは思わない」【『読売新聞』、1988年9月26日付】

(9) 中川六平（1989）「昭和最後のウワサ」、『思想の科学』、第119号、pp. 80-83.

(10) 例えば、以下のような叙述が存在する：

「背中なんか丸まっていて、それでも一生懸命立ってあいさつしているから」（19歳男 会社員）、「いつも笑って手を振ってくれる」（16歳女 高校生）、「植物が好きなのは、優しい人だから」（26歳女 OL）【『アエラ』、1988年10月11日号】

「天皇陛下？ ダーイ好き！ だってかわいいもん。お正月なんか、手を振っているところがテレビに出ているでしょ。いい味出してると思わない」

〔論 説〕

(22歳女 美容師)【『朝日ジャーナル』, 1988年10月7日号】

「やさしくて思いやりのありそうな人だと思う」(17歳女 高校生), 「遠い存在なんだけど植物研究に熱心なやさしい方だと思う」(19歳女 短大生), 「俗世の汚れがない純粋な感じが好き」(17歳男 高校生)【『産経新聞』, 1988年9月27日付】

- (11) 吉見俊哉・内田八州成・三浦伸也(1992)「〈天皇の死〉と記帳する人々」, 栗原彬・杉山光信・吉見俊哉(編)『記録・天皇の死』, 筑摩書房, p.120. (89年1月7日—13日に皇居前で聞き取り調査。約160例の聞き取りを記録した)
- (12) 奈浦なほ(1989)「女の子たちの『昭和天皇』」, 『思想の科学』, 第114号, pp.4-12. (女子短大生らの文章は, まず『『天皇』ってよく何なのかはわかんない』, 「私たちとあまり関係ない」という叙述から始まる。そして「天皇制に疑問」, 「昭和天皇には戦争責任がある」という意見と, 『『昭和天皇』はいろいろ苦労していて, 戦争終結や国民の幸福のために努力してくれた偉大な人』という二通りの意見に分かれるが, いずれの意見も最後には「『昭和天皇』ってかわいそう!」となる。この「かわいそう」とは「自由がない」, 「戦犯として死ぬことができず苦しんだ」, 「無理に生き長らえさせられている」という意味であるという)
- (13) 大塚英志(1990)『子供流離譚』, 新曜社, pp.199-211.
- (14) 例えば, 「テレビつければ天皇陛下かソウル—オリンピック。社会科を習ったきり, 意識しなかった『日本の象徴』。なんて言葉が出てきたり, メンポールに上がる日の丸と君が代になぜかじーんときちゃったり, 日本を感じさせる9月だった」(男子大学生)【『アエラ』, 1988年10月11日号】
- (15) 例えば, 「教科書で天皇は国民の象徴であると習っているだけで私の身近な人ではなかった。でも記帳する周りの人達の真剣に祈る姿を見て日本にもすごく影響力のある人, ただの象徴ではないと強く感じた」(18歳 高校生)【『朝日新聞』, 1988年9月26日付】
- (16) 径書房(編)(1989)『長崎市長への7300通の手紙』, 径書房
- (17) 例えば, 1989年2月8日付の朝日新聞の世論調査で「天皇の戦争責任がある」と答えたサンプルは全体の25%であったのに対して, 長崎市長に届いた全投書(7323通)の構成比率は, 市長の発言に対する支持・激励の手紙が95%(6942通), 批判・抗議などが5%(381通)であった。
- (18) その訳は岡部隆志の述べるように, 「天皇制を語る位置の確定というのは徹底して社会性を持つ現在の問い」であるため「天皇制論はどのように普遍

的に語ろうとしても語ろうとする物の足元の位置を問わずにはいない」し、「書いたものの心理的構えをまずさらけだす」からなのであろう。（岡部隆志（1990）「近代国家と天皇制」、赤坂憲雄・岡部隆志・斎藤英喜他（編）『もっと知りたいあなたのための天皇制入門』、JICC 出版局、pp. 79-80.）

- (19) 活字となって掲載された投書の他に、内容の読み取れる図版中の手紙も分析対象として採用した。しかし、海外からの投書や天皇に対する戦争責任の所在が不明な手紙は分析対象から除いた。

第4節 何が起こしたか

- (1) 放送大学特別講義「テレビが伝えるイベント～コミュニケーション論による分析」（1988年7月30日の放送を視聴）。メディア・イベントの概念は、例えばK.ラルフとG.E.ラルフの「テレビの中の『現実』」論（1960）やD.J.ブーアスティンの「疑似イベント」（1962）に近く、マスメディアが報じる内容が出来事の社会的リアリティーを決定してしまうという考えが基底になっている。なお、メディア・イベントという言葉こそ用いていないが、北村日出夫（1985）『テレビ・メディアの記号学』、有信堂高文社 における分析は、カットの考えに通じるところがある。
- (2) なお、自粛現象が儀礼的性格を持つならば、究極的には儀礼をその一部に取り入れる宗教と競合するはずである。この点に関して、大正天皇の病床期には教派神道以外の宗教に対する圧迫が起こったとされる（土肥・戸村（編）（1988）を参照）が、信教の自由が憲法で保障されている現在では明らかな圧迫は起きなかったようである。ただし、自粛や天皇の代替りを問題として取り上げていた人々の間にはキリスト教関係者も少なくなかった。
- (3) 熊野勝之（1985）「政教分離裁判の課題」、『これからの天皇制（法学セミナー増刊総合特集シリーズ29）』、日本評論社、pp. 191-200.
- (4) カーツァ、D.I. 小池和子（訳）（1989）『儀式・政治・権力』、勁草書房、p. 113.
- (5) ミルグラム、S. 岸田秀（訳）（1980）『服従の心理』、河出書房新社
- (6) ノエル＝ノイマン、E. 池田謙一（訳）（1988）『沈黙の螺旋理論』、ブレーン出版
- (7) 池田謙一の訳では「準統計感覚」となっている。
- (8) 水野博介（1988）「コミュニケーションの影響」、林進（編）『コミュニケーション論』、有斐閣、p. 144.
- (9) ノエル＝ノイマン（1988）同書、pp. 209-210.

〔論 説〕

- (10) 同書, p. 220. 訳注(6)
- (11) 田崎篤郎・児島和人(編)(1992)『マス・コミュニケーション効果研究の展開』, 北樹出版, p. 60.
- (12) 平林紀子(1987)『沈黙の螺旋状過程』仮説の理論的検討, 『早稲田政治公法研究』, 第21号, p. 111.
- (13) たとえば「ハード・コア(自己意見に固執している人)」が自己の選択的知覚を過大評価する「鏡像知覚」は、「多数」や「少数」の感覚を歪める。
(同書, pp. 115-116., p. 127.)
- (14) 従来訳では「多元的無知」とされていた。
- (15) ビデオリサーチの調査によれば天皇死去に伴う特別番組の放映時には、全体の61.3%の人が「テレビを見るのを途中でやめた」し、58.4%の人が何らかのビデオを見ていた。(『時事問題に関するお伺い』, 『新放送文化』, 第13号, pp. 58-59. ビデオ・リサーチ調べ。調査期日は1989年1月11日。東京23区内に居住する20歳以上の男女300人が対象)
- (16) 『読売新聞』, 1989年1月10日付(調査期日は1月7日—8日。全国の有権者3000人が対象。有効回答率は63%。電話調査による。なお、1986年2月の前回調査時は面接法が用いられた)
- (17) 右翼による脅迫は被害者に孤立感や無力感を感じさせ、自治体などの行事中止命令を受け入れる心理的土壌を作ったと言う。(『朝日新聞』, 1990年1月24日付)
- (18) 研究集団21(編)(1989)『これでいいのか天皇報道』, リベルタ出版, p. 186.
- (19) 岸田英夫他(1989) 同書, p. 24.
- (20) 「長崎くんち中止の舞台裏」(『朝日新聞』, 1988年10月6日付)
- (21) 「配達されないサンタの手紙」(『朝日新聞地方版(東京)』, 1988年12月16日付)
- (22) 岩波書店編集部(編)(1989) 同書, p. 144.
- (23) 研究集団21(編)(1989) 同書, pp. 210-211.
- (24) 同書, pp. 210-211.

(博士後期課程)